

事 務 連 絡  
令和 3 年 3 月 17 日

各都道府県水道行政主管部（局）  
各厚生労働大臣認可水道事業者  
各厚生労働大臣認可水道用水供給事業者 } 担当者殿

厚生労働省医薬・生活衛生局水道課

## 令和 2 年度改訂テロ対策マニュアル等策定指針の送付について

水道行政の推進につきまして、平素よりご尽力及びご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

厚生労働省医薬・生活衛生局水道課では、各種災害・事故等の危機管理対策マニュアル策定指針を策定し、厚生労働省ホームページに掲載しております。本事務連絡では、「「危機管理対策マニュアル策定指針」の改訂について」（令和 2 年 8 月 6 日付け薬生水発 0806 第 2 号厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長通知）につらなるテロ対策マニュアル等策定指針の改訂版を策定したので送付します。来年度には、第 32 回オリンピック競技大会・東京 2020 パラリンピック競技大会の開催が予定されております。本指針を参考にしていただき、特に、本マニュアル未整備の水道事業者等におかれましては速やかに作成いただくようお願いいたします。

都道府県におかれましては、貴管下の都道府県認可の水道事業者等への情報提供をお願い申し上げます。

お問合せ先：厚生労働省医薬・生活衛生局水道課

電話 03-5253-1111

内線 4012, 4017 野中、山本

（共通窓口）